

平成23年度 第3回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成23年12月20日（水）13:30～15:55
- 2 開催場所 さんぼく会館 集会室
- 3 出席委員 佐藤勝敏、板垣孝一、佐藤仙太郎、平方一生、國井千壽子、富樫賢一
佐藤貞榮、本図悟
- 4 欠席委員 富樫保晴、斎藤寅二、佐藤均 富樫榮晴、
- 5 出席職員 本庁 相馬政策推進課長、竹内自治振興室長、船山係長
(事務局) 斎藤支所長
自治振興室 斎藤室長、村山主査、青木主任、渡辺主任
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成23年度 第3回山北地区地域審議会 次第

日 時：平成23年12月20日（水）13:30～

会 場 さんぼく会館 集会室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）諮問内容審議について

（2）第4回審議会の進め方について

（3）答申の方法及び日程について

4 その他

（1）山北地区地域まちづくり協議会設立準備会進捗状況と住民懇談会開催についての報告

5 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (13:30)

事務局； 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は富樫保晴委員、斎藤寅二委員、佐藤均委員、富樫榮晴委員より欠席の連絡が入っております。本日の資料の確認をさせていただきます。また、「アクションプラン（素案）への質問・回答」の中で誤りがありましたので、訂正したものを配付しますので差し替えをお願いします。

それではただ今から平成23年度第3回山北地区地域審議会を開会いたします。最初に佐藤会長からごあいさつをお願いいたします。

2. あいさつ

会 長； 師走に入り、大変お忙しい中第3回目の山北地区地域審議会にご出席いただきまして、ありがとうございました。今日は、前回、11月9日開催の地域審議会で諮問のありました「(仮)定住の里づくりアクションプラン・素案」について、全員で審議し、次回4回目に答申書を完成させるという運びにしたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

事務局； これから会議に入らせていただきますが、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

3. 議事

(1) 諮問内容審議について

会 長； それでは次第3の議事に入ります。

「(仮)定住の里づくりアクションプラン・素案」の審議に入る前に、事務局から前回提案を受けた後から本日までの間に、追加資料等や、質問用紙の郵送がありました。その件について何か説明がありましたらお願いします。

事務局； 5地区で説明をし、いろいろなご指摘があり、補足説明をさせていただいたほかに、ご質問いただいたところに私どもの返答をさせていただきました。今日、この質問に対する返答で確認等ありましたら、この場でいただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

会 長； みなさんからご質問ありましたらお願いします。

委 員； ありません。先に進んでください。

会 長； ないということですので、「(仮)定住の里づくりアクションプラン・素案」についての審議に入ります。最初に、本日の審議の進め方、資料1の使い方について、事務局の説明をお願いします。

事務局； 【進め方、資料1について説明】

会 長； それでは、みなさんからご意見ををお願いいたします。

事務局； 素案に対してのご意見等をみなさんからいただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

会 長； 産業元気プロジェクトについてご意見はありますか。

- 委員； 高速交通体系の整備促進についてですが、朝日、温海間の高速となるとほとんどがトンネルになることが予想され、せっかくの景観が阻害されると思われる。できるだけ国道7号に沿った形であれば、それほどトンネルとなる区間がなくて済むのではないかと思います。利便性が良くなり、人の流出につながることも懸念されますので、路線のあり方を検討するようただし書きを付けていただきたいと思います。
- 会長； ありがとうございます。そのほかご意見ありますか。
- 委員； 胎内市から鶴岡市の区間はトイレもないので、中浜付近で海が見える見晴らしのいいところにパーキングエリアを作ってほしいです。そこで地場産物の販売もできるのではないかという意見も伺いましたので、地域活性化のためにぜひお願いしたいと思います。
- また、村上市、鶴岡市への医療搬送に関しても、時間がかかりますし、命を守るためにも高速交通体系の整備をお願いしたいと思います。
- 委員； 産業元気プロジェクトに「高速交通体系の整備」とありますが、なぜここに高速交通体系の整備が入るのか、どういう意図があるのかお聞かせください。
- 事務局； 村上市総合計画の産業元気プロジェクトの中の主要施策枠組みに沿って書かせていただきました。
- 委員； 高速交通体系の整備について、「強力に要望すべき」とするより、「地場産業のために」などを付け加えて要望するべきではないでしょうか。そういうことであれば産業元気プロジェクトの一つとして理解できると思います。
- 委員； 高速道路を考えるにあたっては、過疎の原因とならないよう、地域として高速道路ができた後を考えて、検討する必要があると思います。
- 事務局； 通過地域になるのではという懸念があると思いますが、国土交通省も高速道路をどのように利活用していくかを地域のみなさんで自発的に考えてもらいたいと言っているので、これからの地域の元気づくりは高速道路をどのように利用しながら進めていくか考えていきたいと思います。パーキングエリアの件なども、だんだんと盛り上がってきた中で要望につながればと思います。
- 委員； 高速道路ができたからどうしようかということではなく、できる前に将来を考えた取り組みとして、アクションプランなどに盛り込んでいかなければならないものだと思います。
- 事務局； ほかの地域審議会でも、村上市を目的地として来てもらえるような戦略をするべきというご指摘をいただきました。地域がどのように高速道路を利用していかかが大切になるので、早めに地域づくりを描いていかなければならないと考えております。
- 委員； 雇用の確保・拡大についてですが、これからは若者が少なく、高齢者が多くなっていく中で、若い人材が欲しい企業誘致は難しいと思います。小さくてもいいので地場産業、6次産業というものを育成し、働く場を作り出すことが必要だと思うので、地場産業の振興に力を入れていくべきだと思います。
- 会長； 大切なことだと思います。
- それでは次の交流・体験プロジェクトに進みたいと思います。ご意見のある

方はお願いします。

委員； 「クラインガルテンの新たな候補地及び手法の研究」とありますが、現時点で朝日地区のほかにもこの方法が考えられているのでしょうか。

事務局； 現在、市で設置しているのは朝日地区だけです。「候補地及び手法」については、市が直営であるのかということを含めてのご提案です。

委員； 森林のオーナーになるという話を聞いたことがあります。森林に関してクラインガルテンと同じような動きというのは考えられているのでしょうか。

委員； 国有林で緑のオーナーという制度が平成2年から始まりましたが、森林の疲弊、木材価格の下落により配当が下がるなどの問題も発生しているので、緑のオーナー制度のようなものは現状無理があると思われます。

事務局； クラインガルテンは農業だけで、農地法により許可を得て実施しているものです。林業、漁業については権利関係の問題があるため、できないということではなく、これから制度としての研究をしていく必要があると考えます。

委員； 農業に関連してですが、荒廃地が多く、特に山間部はありすぎる状況です。例えば行政が借り受けて、農業をやりたい人に農業をしてもらおうというような方法はないのでしょうか。

委員； 荒廃地をなくするため産業振興公社を作ったわけですが、農業だけではなかなか難しいのが現状です。

委員； 村上市という中だけで考えず、もっと広い範囲から人を集めるということが必要です。例えば、定年退職をしたけど労力があるという人もいますので、やりたい人に農業をしてもらおうということもできるのではないのでしょうか。

委員； もし65歳まで雇用が延長すると、今の団塊の世代の労力が多くあるので、そういう人を活かすことで、これから伸びると言われている農業で活性化につなげていけるのではないのでしょうか。

産業の活性化も高速交通体系も全てが関連するので、もっとビジョンを大きくしていかなければならないと思います。先ほどパーキングエリアの話もありましたが、出店するのであればテナント料という形でもいいので、行政に全て頼って全て税金とするのではなく、少し身銭を切ってという発想でやっていかなければならないと思います。

委員； 今おっしゃったように定年となっても元気だと思います。私も76歳ですが、定年退職した後の10年間の方が忙しかったと思います。定年後の活躍を求めている人も多くいると思います。

委員； 空き家の利活用も大事なことだと思いますが、山北地区の場合、空き校舎も多くあり、このままだと廃校舎になってしまうので、何とか交流の関係で活用できないのでしょうか。

会長； 確かに多くあるので問題です。

委員； 先日、社会福祉協議会を山辺里小学校に持っていき、福祉関係をそこに集まってもらおうという願いをしようという話も出ましたが、あちこちに空き校舎があります。桑川小学校の校舎もまだ新しいので、なんとか夏だけでも民宿のように利活用できればと思います。

- 会 長； そのほかいかがでしょうか。
ないようですので次の健やか・子育てプロジェクトについてご意見を願います。
- 委 員； 一人暮らしの高齢者が増え、近所付き合いも希薄になってきているところもあるようなので、各家庭にある告知端末を有効活用できないものでしょうか。
- 委 員； 希望者から登録をしていただき、福祉課で現在も安否確認を実施しているはずです。
- 委 員； 「おたすけさんぽく」では配食サービスを行っていて、一人暮らしの高齢者もある程度把握できている状況だと思うので、そういうところをお願いして、もう少し手広く安否確認などをできればいいのではないかと思います。
- 委 員； 老人クラブでも見守り隊を組織し、老人クラブの方々の安否確認を始めました。毎日郵便を配達する郵便局でも声掛けをしてもらえれば安否確認ができていいのではと思います。
- 委 員； これから一人暮らし世帯は増えていきます。民生委員も定期的に回っていますので、連携を取りながら地域の体制作りをすることが大切だと思います。
- 委 員； グループホームとまでは言いませんが、空き家を有効活用し、冬の間だけでも地域内の一人暮らしの人が集まって生活できるようなことができれば、外に出ている家族も安心できるのではないのでしょうか。
- 会 長； 村上総合病院について、今いろいろ話題になっているところですが、みなさん何かありますか。
- 委 員； できれば村上駅前にあってほしいと思います。
- 委 員； 場所はとにかく、大事な施設なので急いで検討してもらいたいです。
- 委 員； 子育てについては、病気、保育に関して安心して暮らせる環境が重要だと思います。若い人が安心して子育てできる環境にすることが大切だと思います。
- 委 員； 高齢者に関して、各支所にあった地域包括支援センターが本庁だけになり残念です。あのシステムを各社会福祉協議会あたりに残して欲しかったです。
- 委 員； 民生委員の会議でも残念という声があり、保健師さんの数が減って困るという話が出ました。ぜひ考慮していただきたいと思います。
- 会 長； ほかにありませんか。
次の人づくりプロジェクトに進みます。ご意見はありませんか。
- 委 員； 青年層の社会参加が少ないように思われます。この地域審議会にも若い人たちに参加していただいて、意見を反映させてほしいと思います。若い人たちが興味をもって参加できるような仕掛けが必要なのではないのでしょうか。
- 委 員； 学校行事には昔より若い人たちが参加するようになっているので、地域審議会などにも参加しやすい仕組み作りが大切だと思います。
- 会 長； 若い人が参加しやすい環境作りが必要です。
生涯学習の出前講座の実施状況はどうなっていますか。
- 事 務 局； 出前講座については取りまとめた後で担当課に依頼がくるので、こちらで件数の把握はできていませんが、福祉関係では多くあるようですし、地域振興課では自主防災会立ち上げのための説明や、告知端末の使用方法について依頼が

ある状況です。

委員； 山北地区では高嶺大学が立派な生涯学習の一つだと思いますので、今後も継続してほしいと思います。ただ、年齢層の広い集いがないと思うので、そういう部分に力を入れてみてはどうでしょうか。

会長； 最近どこの集落でも老人クラブがなくなったという話を聞き、地域のつながりが少なくなってきているようなので、こういう部分を支援するようなものがあればいいのではないかと思います。

委員； 出前講座のメニューは出ていますが参加状況も必要だと思います。参加状況を調べることでメニューの改善点も見えてくるのではないのでしょうか。

会長； ほかにご意見はありませんか。

委員； 伝統行事、文化の継承は大事にするべきだと思います。人が少なくなり実施するのも大変になってきているところですが、継承していかなければならないと思ひ努力しています。

委員； 文化の継承というのは大変です。しな布もそうですが、経済的な見返りがないと継承していくのはなかなか難しいです。

会長； どの集落でも継続できないものが出てきて大変になっていますが、なんとか継承していきたいものです。

次に暮らし応援プロジェクトに進みたいと思います。

新しいエネルギーなどの話もありますが、みなさんいかがでしょうか。

委員； ペレットも増えてきたのではないですか。

委員； この辺では初期投資が大きいのでやってないです。1年間通して農業ハウスなどで燃料として使ってもらえればいいですが、冬期間の家庭の暖房用だけでは採算が合いません。

事務局； 新庁舎の建設を進めているところですが、新庁舎の冷暖房でペレットを利用する予定です。CO₂の排出量は電気の4分の1程度に削減できるということです。家庭用のストーブが安くなれば普及するのではないかと思います。

素案に「新エネルギーの導入を実施する必要があります」と書いたところ、村上市でどのくらいの発電を計画するのかと質問を受けました。これは市が発電施設を作ることではなく、新エネルギーの導入を支援していくというものですので、改めて説明をさせていただきました。

委員； 公共交通体系の整備ですけれども、高齢者が食品の買い物に苦労している現状があります。一部で予約制の乗り合いタクシーが始まったようですが、ぜひほかの場所でも検討していただきたいと思います。

委員； 乗り合いタクシーを比較的便利なところで実証実験をするのではなく、もっと不便なところとするべきです。便利のいいところで実験をすると利用者が少なくなってしまうのではないかと思います。

事務局； 山北地区では10月から路線バスのない海岸線で府屋、勝木を目的地として実証運行を開始しました。この結果を検証し、路線の変更やスクールバスを兼用して効率よくバスを運行するなど、さまざまなパターンを考えて次につなげるということです。

会 長； 今年は大きな災害があり自主防災組織の検討が急がれるところだと思いますが、みなさんのご意見はいかがでしょうか。

委 員； 今年の震災で、あるところで中学生が率先して小学生の避難誘導をし、一人の被害者も出さなかったということが報道されていました。この地域も津波が発生すると危険ですので、普段の教育の中でそういった心がけを持たせることが大切だと思います。

委 員； 村上市で今年行われた防災訓練ですが、健常者だけが避難するというゆるいやり方で実施され、実際災害が起こった場合、障がいを持つ人をどう避難させるのか訓練をしていません。行政からの指導はわかりませんが、地域の自主性に任せた訓練になっているのでしょうか。

事 務 局； 避難訓練は市全体で同じことを実施してもらっています。しかし、その後の自主的な消火栓訓練などは各地域にお任せしました。今回の震災を考えれば非常にゆるいやり方のため、今後はもう少し実践的な方法を考えなければならぬという反省があります。

山北地区は村上市内で自主防災組織の組織率が一番低いと、総代さんに自主防災組織の立ち上げをお願いしているところです。また、プライバシーの関係があるため公表はしていませんが「見守りカード」というものを総代さんに配付してあり、どのように訓練などに利用するかは各集落にお任せしているところです。

委 員； 「見守りカード」は行政に申し込んだ方の分が届いているのですか。

事 務 局； 申し込んでいただいています。

会 長； それでは、次の各地区で取り組む施策の方向性についてご意見をお願いしたいと思います。

委 員； 地域資源を活かした特産品の開発で地域活性化とありますが、これについては、みなさん考えは持っていると思います。具体的な事例を出していただけると、それならできるといえるものが出てくるのではないかと思います。

話は違いますが、協働のまちづくりも同じだと思います。ただ協働のまちづくりと言われても何をしたいのかわからないので、具体例を出してもらえれば、自分たちでもできるというものが見つけられるのではないのでしょうか。

委 員； 以前の魅力ある集落づくり事業で各集落の宝の拾い出しをし、伝統技術を持った名人も抽出しました。そういったものが失われてしまわないように、この中に加えたらどうでしょうか。

会 長； かんじき作りなど、そういう技術を残すことも大切だと思います。

地産地消による第一次産業の振興についてはいかがでしょうか。

委 員； 一次産業がうまくいかないと、農山村地域では地域経済が大きく左右されると思います。

委 員； 一次産業は大切です。ですが、もっと付加価値をつけて商品を出すことが必要だと思います。県下有数の水揚げ量を誇る水産物も個人で加工する以外はそのまま販売しているのがほとんどですので、行政からそのような提言などはできないものでしょうか。

- 委員； 地域おこしというのは自分たちでやりたいことに対して、できない部分を行政などに手伝ってもらってするものだと思います。行政からの押し付けでは本当の地域おこしではないと思います。何でも行政に頼ってはいけません。
- 会長； まだまだご意見はあると思いますが、これまで出たご意見を地域審議会の意見としてまとめさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
- 一 同； 異議なし。

(2) 第4回審議会の進め方について

- 会長； それでは次の(2)第4回審議会の進め方について、事務局のほうから説明をお願いいたします。
- 事務局； 今回出たご意見をまとめさせていただきます。次回の地域審議会の前に答申書の素案として書いたものをお送りします。それを基に第4回の審議会で修正を加えていただき答申書を完成させたいと考えております。
- 会長； みなさん、事務局からの説明でよろしいでしょうか。
- 一 同； 異議なし。

(3) 答申の方法及び日程について

- 会長； (3)答申の方法及び日程について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局； 【答申の方法、期日、場所、出席者について説明】
- 会長； 説明に対して質問などありますか。
- 一 同； ありません。

4. その他

(1) 山北地域まちづくり協議会設立準備会進捗状況と住民懇談会開催についての報告

- 会長； 事務局からの説明をお願いします。
- 事務局； 【参考資料により説明】
- 会長； ありがとうございます。みなさんご質問があればお願いします。
- 委員； 準備会の男女の割合、年齢層を教えてください。
- 事務局； 46名中女性が3名です。年齢は平均で60歳と思われます。
- 委員； 最終的に公募で集まったのは何人ですか。
- 事務局； 公募では1名です。その後声掛けをさせていただき十数名。その後集落からの推薦で委員をお引き受けいただき、併せて46名となっております。
- 会長； そのほか事務局、委員のみなさんも含めて何かありませんか。
- 一 同； ありません。
- 会長； 特にないということなのでこれで閉会とさせていただきます。
長時間にわたりご意見をいただきありがとうございました。
- 事務局； 以上で全日程を終了させていただきます。ありがとうございました。

5. 閉会(15:55)